

令和 2 年度
事 業 計 画 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

目 次

令和2年度事業計画書

I	経営方針	1
II	経営目標	1
III	経営指標	1
IV	事業計画	2
1	環境に配慮した最適管理	2
2	効率的な維持管理	3
3	安心・安全の確保	3
4	市町支援の充実	4
5	下水道に対する理解の促進	4
6	活力ある職場づくり	5
V	事業の概要	6
1	普及啓発事業	6
2	調査研究事業	7
3	流域下水道維持管理事業	9
4	流域下水道施設改築施行事業	11
5	汚泥共同処理事業	12
6	その他の事業	12

令和2年度事業計画

I 経営方針

埼玉県下水道公社の使命は、下水道に関する知識の普及啓発及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営に関する業務を行うとともに県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することです。

埼玉県下水道公社は、この公益的使命を達成するため、次の経営方針のもと、事業運営に全力で取り組んでまいります。

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献します。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行います。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくります。

II 経営目標

当公社は、埼玉県下水道公社中期経営計画（令和2年度～令和4年度）に掲げる経営目標に基づき事業を行う。

- 1 環境に配慮した最適管理
- 2 効率的な維持管理
- 3 安心・安全の確保
- 4 市町支援の充実
- 5 下水道に対する理解の促進
- 6 活力ある職場づくり

III 経営指標

経営目標を達成するため、次の経営指標を設定する。

- 1 良好な放流水質を確保

全水循環センター放流水の平均BOD値（各年度）
3 mg/ℓ 以下

- 2 地球環境の保全及び資源循環を推進

温室効果ガス排出量（令和2年度）
平成17年度比29%削減

※ 令和3・4年度の目標値は埼玉県の次期「流域下水道地球温暖化対策実行計画」を踏まえて設置

3 効率的な維持管理

運転の工夫等によるコスト削減（令和2～4年度の合計）
2億5,000万円以上

※ 公社の経験とノウハウに基づく最適な運転及び省エネ機器への更新による薬品・電力等の節減

※ 基準年：平成30年度

4 効果的な普及啓発事業の実施

普及啓発事業参加者（各年度）
8,000人以上

※ 普及啓発事業参加者：「水循環センター見学者」及び「移動下水道教室参加者」

IV 事業計画

1 環境に配慮した最適管理

(1) 良好的な放流水質の確保をするため、次の事業を行う。

ア 水処理施設の適切な運転管理

流入水の状況に応じて反応タンクへの送風量等を適切に管理し、関係法令（下水道法、水質汚濁防止法）を遵守した下水処理水を放流する。

イ 河川の良好な水環境の確保

放流先となる河川の水質基準等に適合する処理を効率的に行い、河川の水質汚濁を防止する。

ウ 東京湾の良好な水環境の確保

段階的高度処理を含む高度処理化率が100%となった荒川水系と中川水系の水循環センターにおいて、高度処理の安定運用を図り、窒素、リンの除去率を高め、東京湾の富栄養化の防止に貢献する。

(2) 地球環境の保全及び資源循環を推進するため、次の事業を行う。

ア 汚泥処理施設の最適運転

都市ガスや灯油などの補助燃料の使用を抑制し、汚泥そのもののエネルギーで燃焼させる自燃（じねん）運転に取り組み、燃料使用による二酸化炭素の発生を抑制する。

また、汚泥消化により汚泥を減量化し、汚泥処理設備の運転時間の短縮を図る。

イ 下水汚泥の高温焼却による一酸化二窒素の削減

汚泥焼却炉内の燃焼温度を高温（850℃以上）にコントロールし、一酸化二窒素（N₂O）の発生を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減する。

ウ 下水汚泥の有効活用

汚泥の処理過程でバイオガスを発生させ、民間企業が運営する発電事業に安定供給を図る。

また、下水汚泥固形燃料化など、県が進める下水汚泥の有効活用施策に協力する。

エ 处理水の有効活用

さいたま新都心地区のトイレ洗浄水として処理水の安定供給を図るとともに、不老川などに還流し、河川水質の改善を図る。また、水循環センター内の設備洗浄水や修景用水として有効活用する。

2 効率的な維持管理

(1) 効率的な運転管理を推進するため、次の事業を行う。

ア 設備機器の適正管理と管路の点検

下水道局が定めたストックマネジメント計画に基づく改築・更新時期との整合を図りつつ、設備機器の健全状況を常に見極め、隨時「点検・修繕 10か年計画」を見直し、「下水道施設台帳システム」を活用した効果的・効率的な維持管理を実施する。

また、管路施設の維持管理要領に基づき、流域管路の点検・調査を行う。

イ 光熱水費の節減

水処理施設、汚泥処理施設の効率的な運転や省エネ機器への更新により、薬品、電気、燃料などの使用量の節減に努める。また、調達にあたっては共同購入を推進し、費用の削減に努める。

ウ インハウス検討委員会による発注内容の精査

支社内に設置するインハウス検討委員会において、委託、修繕及び工事の発注予定案件について、適正な予算執行の観点から発注の対象とする設備や機器の範囲、新技術の導入などを精査し、ライフサイクルコストの最小化策を検討する。

エ 県内企業の参入機会拡大

県内企業振興に関する県の方針を参考に、県内企業の参入機会の拡大を図る。

(2) 維持管理技術の調査研究及び活用のため、次の事業を行う。

ア 調査研究の推進と維持管理技術の活用

下水道維持管理技術の向上に寄与する調査研究に積極的に取り組み、現場での維持管理の効率化を図るとともに、公社が持つ維持管理技術を研究発表や下水道専門紙を通じて公開し、幅広い活用を図る。

イ 研修等への講師派遣

日本下水道事業団等、関係機関が実施する研修などに職員を講師として派遣し、全国の下水道関係技術職員の育成に貢献する。

ウ 技術的支援の推進

詳細は「4 市町支援の充実」を参照

3 安心・安全の確保

災害対策の強化するため、次の事業を行う。

ア 行動計画等の継続的改善

多様化・大規模化する災害に備え、災害対応の行動計画やマニュアルを継続的に見直し、改善を図る。

(ア) 震災対策行動計画

(イ) 有害物質流入時対応マニュアル

(ウ) 異常降雨時対応マニュアル など

イ 実践に即した訓練の実施

県、市町・下水道組合、民間事業者等との連携や公社支社間の相互支援の確認、災害対応力の向上を目指し、被害想定に基づく実践に即した実動訓練、図上訓練を実施する。

ウ 配備体制の確立及びタイムラインの活用

気象警報・注意報発令時や震度4以上の地震発生時などの災害発生が予見される場合には、迅速な配備体制を確立する。また、台風接近が予想される場合には、タイムラインを活用し、災害への事前準備行動を取る。

エ 災害対策用資機材等による支援

災害発生時には、県の要請に基づき、包括的民間委託事業者、市町・下水道組合、他県自治体などに対し、支援用資機材の提供、運搬、緊急処置に要する人員の派遣など、災害支援活動を実施する。

4 市町支援の充実

市町へ技術的支援の推進をするため、次の事業を行う。

ア 課題共有・解決の場の活用

「県、市町村、（公財）埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会」（三者協議会）を広域連携のプラットホームとして、市町の課題の共有と具体的な取組を推進していく。

イ 技術的支援の推進

市町を訪問し、顔の見える関係を常に維持するとともに、三者協議会を活用し、市町の技術力向上に資する以下のような技術的支援をオーダーメード型で実施し、その活動内容をメールマガジン等によって幅広く広報する。

- (ア) 維持管理業務（運転管理、修繕工事）サポート
- (イ) 水質管理サポート
- (ウ) 災害訓練サポート
- (エ) 現場体験型技術研修
- (オ) 普及啓発サポート など

ウ 広域化・共同化の推進

単独公共下水道の終末処理場で発生する脱水汚泥の一部の受け入れや、流域関係市町の農業集落排水の水循環センターでの処理など、市町の下水道施策の推進に協力する。

5 下水道に対する理解の促進

効果的な普及啓発活動の展開のため、次の事業を行う。

ア 多様な普及啓発事業の実施

下水道施設を実地で見て理解を深めてもらうために、各水循環センターの施設見学会等を開催する。

また、学校等へ公社職員が出向いて、下水処理の説明や微生物観察を行う移動下水道教室を開催する。

イ 地域イベントの開催及び市町イベントへの出展

地域の方々を対象に下水道施設により親しんでもらうために、「荒川・下水道フェスタ」、「ふれあいホタル祭り」などを開催するとともに、市町等と連携して地域のイベントに出展する。

ウ 下水道の日関連行事の開催

下水道への関心を高めてもらうため、9月10日の「下水道の日」の関連行事として県内の小中学生等を対象に作品コンクールを実施する。

エ 小学校社会科見学等の拡大

県や市町の教育委員会と連携しながら、小学校との交流機会を増やし、社会科見学等の拡大を図る。

また、元荒川水循環センターに新設した見学体験施設である「クマムシくんの下水道かん」で、流域を越えた社会科見学の受入れを行う。

オ ネットを活用した広報活動

公社ホームページやツイッター等のSNSなど、インターネットを通じて下水道に係る様々な情報を活用した普及啓発活動に取り組む。

6 活力ある職場づくり

(1) 職員の採用・育成・技術の継承するため、次の事業を行う。

ア 効率的な組織づくりと計画的な職員採用

様々な課題やニーズに的確に対応でき、かつ時代に見合う効率的な組織体制づくりに努める。

また、プロパー職員の退職に伴う年齢構成を考慮しながら、有能な職員を計画的に採用する。

イ 若手職員の育成

若手職員が維持管理業務全体の統括管理ができる目的として、「若手職員育成プログラム」を活用し、5年間で一人前とするこをを目指す。

また、若手職員の指導担当職員に対する研修行う。

ウ 研修等による技術の継承

下水道の施設や維持管理業務に精通した職員の知識・技術を継承するため、OJTなどを通じて人材育成を図る。

また、県などが行う外部研修を積極的に受講し、技術の研鑽に努める。

エ 維持管理に必要な資格の取得

職員一人ひとりのスキルアップを図るため、維持管理に必要な資格を取得する。

オ 包括的民間委託に関するノウハウの習得

包括的民間委託契約の履行監視・評価方法などについて、職員の理解度を向上させるため、勉強会や現場体験研修等を実施する。

(2) 働きやすい職場づくりに努めるため、次の事業を行う。

ア 働き方改革の推進

仕事のやりがいや充実感を感じながら働くとともに健康で豊かな生活を送れるよう働き方改革を推進し、ワークライフバランス、仕事と子育て・介護等の両立が図れ、生き生きと働ける職場づくりを目指す。

イ 職員の快適な職場環境の形成

各所属所で安全衛生委員会を開催し、安全で快適な職場環境の保持に努める。

また、労働災害防止強調旬間を設定し、安全パトロール等を実施して、労働災害防止を図る。

ウ 目標による業務運営の実施

職員一人ひとりが上司と面談しながら目標と取組内容を決め、進捗状況の確認を行う「目標による業務運営」を実施する。これにより、自己実現を通じた職員のモチベーションの向上を図る。

エ 職員提案制度等を通じた意欲の向上

職員提案制度、職員表彰の実施などにより、職員の意欲を高め、働く喜びと誇りを醸成する。

オ 各種内部事務及びシステムの見直し

既存の内部事務及びシステムなどの見直しを推進し、事務改善を図るとともに、常にコスト意識を持って業務を遂行する。

V 事業の概要

1 普及啓発事業

下水道に関する知識の普及啓発のため、次の事業を行う。

(1) 施設見学会

内容：水循環センターの施設見学

時期：通年（ただし、土曜日、日曜、祝日は応相談）開催する。

(2) 移動下水道教室

内容：希望場所に出向く出前講座

時期：通年（ただし、土曜日、日曜、祝日は応相談）開催する。

(3) 地域イベントの開催

ア 荒川・下水道フェスタ（荒川左岸南部支社）

場所：荒川水循環センター

時期：10月

イ ふれあいホタル祭り（古利根川支社）

場所：古利根川水循環センター

時期：7月

(4) 地域イベントへの出展

流域関連市町が主催する環境等のイベントに参加し、下水道の果たす役割や仕組などの普及啓発を行うとともに、汚れた水をきれいにする微生物を顕微鏡で見るなど、楽しみながら下水道への理解を深めていただく。

(5) 下水道の日（9月10日）関連行事

ア 作品コンクール（埼玉県、埼玉県下水道協会との共催）

時期：応募締切り9月、表彰式11月

部門：標語（県民対象）ポスター、書道（県内小、中学生）

イ 施設見学会（県民対象）

時期：9月12日（土）

(6) インターネット（Webを利用した）による広報活動

ア 公社のホームページアドレス <http://www.saitama-swg.or.jp/>

法人情報、普及啓発（イベント開催情報を含む）情報、入札情報を掲載

イ 公社のツイッターアドレス https://twitter.com/saitama_gesuido

イベント開催情報を発信

2 調査研究事業

下水道における水循環、資源環境及び施設再生に係る調査研究のため、次の事業を行う。

(1) 単独研究事業

ア リン焼結による汚泥焼却炉排気ダクト閉塞対策について（新規調査・単年度）

汚泥焼却炉でリン焼結に由来する排気ダクト内部の閉塞が発生したので、焼却灰の除去ブロー及びフリーボード部ウォーターガンの運用方法を検討し、排気ダクト閉塞の改善により汚泥処理設備全体の故障リスク軽減を調査する。

・場 所：荒川左岸南部支社

イ 重力濃縮汚泥配管閉塞に関する調査（新規調査・単年度）

濃縮汚泥引抜管の閉塞が発生したので汚泥配管閉塞物の堆積状況の把握と原因を調査をし、閉塞物の除去及び発生抑制の可能性を調査する。

・場 所：荒川左岸北部支社

ウ リンによる障害の予防とリンの有効活用に向けた基礎調査（新規調査・単年度）

消化汚泥引抜管がM A P（マグネシウム、アンモニア及びリンが反応して析出した結晶）により閉塞したので、閉塞の防止を目的とした調査とリンの回収方法の検討を行う。

・場 所：荒川左岸北部支社

エ 高濃度臭気対策のためのスクラバ型脱臭装置の検討（新規調査・2年度間）

高濃度の硫化水素の発生に対しコンパクトなスクラバ型脱臭装置（前処理装置の代用）を設置し、効果的な運用方法の検討と活性炭交換費用の低減を調査する。

・場 所：荒川右岸支社

・期 間：令和2～3年度

オ P A C注入方法変更によるリンの低減効果について（新規事業・単年度）

P A C（ポリ塩化アルミニウム・水処理用無機系凝集用剤）の注入箇所を変更し処理水との接触時間を増加させることにより、リンの低減化及びP A C使用量削減の調査をする。

・場 所：中川支社

カ 硫化水素生成抑制剤調査（新規事業・単年度）

管渠の腐食防止のために使用している硝酸カルシウム（硫化水素生成抑制剤）について、硝酸カルシウムに代わる薬品を調査する。

・場 所：古利根川支社

(2) 共同研究事業

ア 元荒川水循環センター流入水及び放流水における腸管系ウイルス調査（継続事業・4年度間）

接続箇所を含めた流入水や放流水等についてノロウイルスに代表される腸管系ウイルスの調査を実施する。

また、水質や運転状況によるウイルスの挙動変化や下水処理によるウイルスの除去状況等を把握し、ウイルス対策への有用なデータを提供することによる県民の健康管理に一定の役割を果たす。

- ・共同研究者：埼玉県衛生研究所
- ・場 所：埼玉県衛生研究所、荒川左岸北部支社
- ・期 間：平成29～令和2年度

イ 高効率固液分離技術と二点D O制御技術を用いた省エネ型水処理技術実証研究に関する共同研究（継続事業・延長により7年度間）

既設の最初沈殿池を高速纖維ろ過により固形物を除去する方式に、反応タンクを二点式D O制御式の循環型設備に改造し、下水処理の「低コスト化」と「高効率化」を目的とした省エネ型水処理技術の開発を目指す。

- ・共同研究者：埼玉県下水道局、日本下水道事業団、前澤工業（株）、（株）石垣
- ・場 所：利根川右岸流域下水道小山川水循環センター
- ・期 間：平成26（6月）～令和3年度

ウ 仕切板構造を持つ省エネルギー型MBRによる単槽式硝化脱窒法の実用化開発に関する共同研究（新規事業・単年度）

既存のMBR（膜分離活性汚泥法）処理手法と比較して、省エネルギー化及び省スペース化が可能な仕切板構造を持つ省エネルギー型MBR（B-MBR）の実用化に向けた知見集積を行い、大きな課題である省エネルギー化を達成し、高度処理化の普及を加速させることを目的とする。

- ・共同研究者：埼玉県下水道局、前澤工業（株）
- ・場 所：中川支社
- ・期 間：令和2年度

3 流域下水道維持管理事業

(1) 流域下水道維持管理事業

県が設置した荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道（水循環センター、ポンプ場及び幹線管渠）の維持管理業務を代行し、流域関連市町からの流入下水を処理する。

維持管理運営業務の主な内容は、以下のとおり。

- ・水循環センター及び中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修理、清掃
- ・幹線管渠及びマンホールの保守点検、清掃
- ・流入下水量の測定、記録
- ・流入及び放流水質並びに汚泥の分析
- ・自家用電気工作物の保安管理※

※荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川、古利根川流域に限る。

また、荒川上流、市野川及び利根川右岸の3つの流域下水道に係る汚泥焼却業務等を県から受託し、荒川上流関連市町及び利根川右岸関連市町の下水汚泥を元荒川水循環センターで、市野川関連町の下水汚泥を新河岸川水循環センターでそれぞれ処理する。

各流域下水道の事業の関連市町、施設の概要及び各水循環センターの予定流入下水量は、表-1～4のとおりである。

表-1 各流域下水道の事業の関連市町（令和2年4月1日現在）

流域名	流域関連市町	市町数
荒川左岸南部	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市	5市
荒川左岸北部	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市	5市
荒川右岸	川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市 和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町 川島町、吉見町	10市 3町
中川	さいたま市(一部)、川口市(一部)、春日部市 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市 吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町	11市 4町
古利根川	加須市、久喜市	2市
利根川右岸	本庄市、美里町、神川町、上里町	1市 3町
荒川上流	深谷市、寄居町	1市 1町
市野川	滑川町、嵐山町、小川町	3町
計		47市町

表—2 公社が受託する各流域下水道の施設の概要（令和2年4月1日現在）

流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			水処理 汚泥処理	中継ポンプ場	
荒川左岸 南 部	荒川 水循環センター	・標準活性汚泥法(6系列) ・循環式硝化脱窒法(1系列) ・担体投入凝集剤添加循環式 硝化脱窒法(1系列)	水処理 8系列 脱水機 8台 焼却炉 5基 雨水沈殿池 3池	日進 鴨川 南部 荒川 三崎 指扇 芝	荒 川
荒川左岸 北 部	元荒川 水循環センター	・標準活性汚泥法(3系列) ・凝集剤添加嫌気無酸素好気 法(0.5系列)	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
荒川右岸	新河岸川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚 泥法(4系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒 法(1系列)	水処理 5系列 脱水機 11台 焼却炉 3基	富士見 川島南 川島北 吉見	新河岸川
中 川	中川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥 法(6系列) ・凝集剤添加循環式硝化脱窒 法(3系列)	水処理 9系列 脱水機 10台 焼却炉 4基	春日部	中 川
古利根川	古利根川 水循環センター	・標準活性汚泥法(2系列) ・凝集剤添加ステップ流入式多 段硝化脱窒法(1系列)	水処理 3系列 脱水機 3台 焼却炉 1基	東 清久 鷺宮 河原井 栗橋 古久喜	中落堀川
計			水処理 28.5系列 消化槽 3基 脱水機 35台 焼却炉 16基 雨水沈殿池 3池	20箇所	—

表—3 その他の各流域下水道の施設の概要（令和2年4月1日現在）

流 域 名	センターナ	処理方式	主 要 な 管 理 施 設		放 流 河 川
			水 処 理 汚 泥 処 理	中継ポンプ場	
荒川右岸 ※1	新河岸川上流 水循環センター	・担体投入凝集剤添加循環式 硝化脱窒法(1系列)	水処理 1系列	—	新河岸川
荒川上流 ※2	荒川上流 水循環センター	・高度処理オキシデーションデ ィッチ法	水処理 1.5系列 脱水機 2台	寄 居	荒 川
市野川 ※2	市野川 水循環センター	・高度処理オキシデーションデ ィッチ法	水処理 3系列 脱水機 1台	小 川	市野川
利根川 右 岸※3	小山川 水循環センター	・標準活性汚泥法	水処理 2系列 脱水機 3台	—	女堀川
計			水処理 7.5系列 脱水機 6台	2箇所	—

※1 荒川右岸流域下水道の新河岸川上流水循環センターについては、平成26年5月から包括的民間委託が導入されている。

※2 荒川上流及び市野川流域下水道においては、平成18年度から包括的民間委託が導入されている。このため、当公社は汚泥焼却業務等に限定して受託している。

※3 利根川右岸流域下水道においては、平成30年3月から包括的民間委託が導入されている。このため、当公社は汚泥焼却業務等に限定して受託している。

表－4 公社が受託する各水循環センターの予定流入下水量 (m³/年)

センター名	令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
荒川水循環センター	247,558,726	249,943,762	2,385,036	△ 1.0
元荒川水循環センター	57,325,440	55,103,862	2,221,578	4.0
新河岸川水循環センター	193,401,090	192,628,362	772,728	0.4
中川水循環センター	157,751,905	157,023,150	728,755	0.5
古利根川水循環センター	16,389,230	15,983,220	406,010	2.5
合 計	672,246,391	670,682,356	1,744,035	0.3

※ 予定流入下水量は、各年度当初予定流入下水量である。

(2) 再生水事業

さいたま新都心地区における下水道事業の一環として、さいたま市下水処理センターの2次処理水を高度処理して、再生水（トイレ洗浄水）として供給する事業を代行する。

再生水事業の施設の概要及び供給予定水量は、表－5及び表－6のとおりである。

表－5 再生水事業の施設の概要

流域名	対象	処理方式
荒川左岸南部	さいたま新都心地区	生物膜ろ過処理

表－6 供給予定水量 (m³/年)

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
436,175	432,246	3,929	0.9%

※ 供給予定水量は、各年度当初供給予定水量である。

(3) 不老川水質環境保全対策事業

新河岸川上流水循環センターの下水処理水を不老川に還流させ、河川の水量の確保と水質改善を図る不老川水質環境保全対策事業を実施する。

供給予定水量は表－7のとおりである。

表－7 供給予定水量※ (m³/年)

令和2年度	令和元年度	増減(△)	伸率(%)
11,826,000	11,858,400	△ 32,400	△ 0.3

※ 供給予定水量は、1日あたり32,400 m³で年間日数を掛けて算出している。

4 流域下水道施設改築施行事業

県が行う流域下水道の建築工事を受託し、老朽化施設の改築を行う。

本年度は、荒川左岸南部流域ほか4流域における老朽化施設の改築工事を次のとおり実施する。

各流域下水道の建築工事は、表－8とおりである。

表－8 各流域下水道の建築工事

流域名	発注内容	件数
荒川左岸南部	南部中継シーケンサ装置改築工事ほか	12件
荒川左岸北部	汚泥処理棟変圧器改築工事ほか	10件
荒川右岸	機械濃縮棟伝送装置改築工事ほか	17件
中川	全リン・全窒素計設置工事ほか	8件
古利根川	計装電気設備改築工事ほか	8件

5 汚泥共同処理事業

平成28年11月25日に県・市町村・公社で構成する下水道事業推進協議会が設立され、市町が管理する単独公共下水道で発生する下水汚泥を流域下水道で受け入れることについて、協議が行われた。令和2年度は、2市1組合からの下水汚泥の受入れ処理を行う。受入市町等及び受入施設は表－9のとおりである。

表－9 受入市町及び受入施設

市町名等	受入施設
東松山市	元荒川水循環センター
羽生市	元荒川水循環センター
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	新河岸川水循環センター

6 その他の事業

(1) 管理運営事業

評議員会及び理事会のもと、関係諸機関と連絡調整を行い、自律的な法人統治を行う。

(2) 研修事業

職員の資質及び技術の向上を目指した研修会等により、活力ある職場づくりを行う。

研修会名	開催時期等	内容
新規採用職員研修	令和2年4月	職員としての自覚を高め、下水道事業に携わるための必要な基礎的知識を習得
若手職員研修	令和2年7月、令和3年1月	下水道関連施設や修繕・工場の視察を通じた現場知識の習得
指導員研修	令和2年11月	若手職員指導者のOJT能力向上のための基礎的知識の習得
下水道マネジメント塾	令和2年9.12月	組織の中堅職員として必要な知識を深め職務遂行能力の向上を図る
技術研修	適宜	下水道に関する新技術や専門的な知識の習得、先進事例の視察など
専門研修	適宜	業務遂行上必要な専門的知識及び技能の習得、法令に基づく講習